

(1) 策定の趣旨

- 平成18年度に「ぎふ農業・農村振興ビジョン」を策定し、農業・農村振興に努め、安全・安心な農産物を生産する「ぎふクリーン農業」が普及、飛騨牛は全国的なブランドへと成長、県内各地の直売所は販売額を伸ばしたが、平成22年度をもって計画期間が終了するため、新たな計画を策定する。
- 食料を巡る国際的な情勢は、食に対する安全性の面で国内農産物が評価されている反面、特定の国や地域を対象とする経済連携協定などの動きが顕在化しており、今後農産物の関税完全撤廃に向けた動きが進むとなれば、安価な輸入農産物の増加により生産コストの高い国内農業は大きな影響を受ける。
- 本県の強みである園芸、畜産を中心に、国際化の進展にも対応しうる高い品質と安全性を備えた農畜産物づくりを進め、市場競争力を持った強い農業づくり、さらには海外輸出や6次産業化など攻めの農業を展開する必要がある。
→ 元氣な農業づくり
- 食料の安定供給に加え、自然環境の保全に大きく貢献している水田を守るため、戸別所得補償制度などを活用した集落営農組織の育成、地域の特徴や資源を活かした農業振興、鳥獣害・耕作放棄地対策等により農村の活力を維持していく必要がある。
→ 元氣な農村づくり

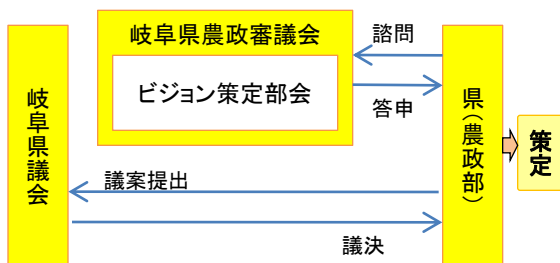
(2) 性格・計画期間

本計画は「岐阜県長期構想」に掲げた政策の方向性を踏まえ、当面5年間に県が重点的に取り組む施策について示すものである。(計画期間:平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度))

(3) 策定にあたり重視した点

- ① 岐阜県長期構想の政策の方向性を反映
- ② 農業者や一般県民の方の意見を施策に反映
- ③ ぎふ農業・農村振興ビジョンの検証を踏まえて作成
- ④ 「元氣な農業づくり」と「元氣な農村づくり」の2つの視点で作成
 - 「元氣な農業づくり」
 - ・国際化に対応できる、高い品質や安全性を持った競争力の高い園芸・畜産品目の生産を振興するなど、強い農業づくりを展開
 - ・農業の6次産業化・農商工連携による付加価値を高めた商品開発や大都市・海外への販売を促進するなど、攻めの農業を展開
 - 「元氣な農村づくり」
 - ・戸別所得補償制度など新たな制度を十分に活用した上で、担い手が育ちにくい条件が不利な中山間地域などにおける地域ぐるみでの集落営農組織の育成やきめ細かな農業基盤の整備、鳥獣害対策・耕作放棄地の解消等を推進し、農村の活動や美しい農村景観を維持
 - ・県民や企業等が農業・農村の重要性を理解し、農業・農村を応援する取組を推進

(4) 策定体制



●岐阜県議会

本計画は「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」の議決対象計画であり、審議・議決を行う。

●岐阜県農政審議会

基本計画策定に関わる審議・答申を行う。

●岐阜県農政審議会ビジョン策定部会

審議会委員及び専門委員による、より専門的な事項の調査・審議を行う。

ぎふ農業・農村基本計画の基本理念と基本方針

【岐阜県長期構想】

基本目標

希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり

将来像

- 1 安心してらせる岐阜県
- 2 人・モノが活発に交流する岐阜県
- 3 誰もが生き生きと活躍できる岐阜県
- 4 清流と自然を守る岐阜県
- 5 つながり、支え合う岐阜県

長期構想における農業・農村の振興政策の方向性

- ◆ 社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる
- ◆ 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす
- ◆ 儲かる農畜産業を実現し、持続可能な農村をつくる
- ◆ 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る
- ◆ 生涯を通じての健康づくりに取り組む（食農教育の推進）

基本理念

基本理念	県民の「食」と県土の「環境」を支える「元気な農業・農村」づくり		
農業・農村の役割	<p>● 県民への食料提供 県民の生命と健康を守るため、安全・安心な農畜産物を提供する役割</p>	<p>● 県土の環境保全 県土・自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の伝承などの役割</p>	<p>● 地域を支える産業 県民の所得確保、雇用の場を提供するとともに、地域の様々な産業を支える役割</p>

課題と5つの基本方針

元気な農業づくり

- 国際化に対応できる高い品質や安全性を持った競争力の高い農畜産物の生産を促進
- 国際競争力のある「飛騨牛」「柿」など本県の誇る農畜産物を海外も視野に入れ販路を拡大。農畜産物の付加価値を高めた商品を開発し販売
- 本県農業を支えるプロの担い手を育成するとともに、担い手不在の地域においては、企業やNPOなど多様な担い手の参入を促進

元気な農村づくり

- 戸別所得補償制度などを活用した集落営農組織の育成や鳥獣害対策、耕作放棄地の解消推進等による集落機能や美しい農村景観を維持。海づくり大会を契機とした水環境への関心を継続、発展
- 県民や企業・NPO等が農業・農村の機能を理解し、農業・農村を応援する取組を推進

1 売れる農畜産物づくり

- (1) 安全・安心な農畜産物と情報の提供
- (2) 産地の強化とブランド品目づくり
- (3) 新たな技術開発と産地づくり
- (4) 優良農地と豊かできれいな水の確保

2 戦略的な流通・販売

- (1) 大消費地での販売促進
- (2) 地産地消の推進
- (3) 海外への輸出促進
- (4) 新たな流通チャネルへの対応

3 多様な担い手の育成・確保

- (1) 意欲ある新規就農者の育成・確保
- (2) 認定農業者・農業法人等の育成・確保
- (3) 中山間地域農業を支える共同組織の育成
- (4) 企業の農業参入や小規模農家への支援

4 魅力ある農村づくり

- (1) 環境保全の推進
- (2) 豊かで住みよい農村づくり
- (3) 災害に強い農村整備
- (4) 都市と農村の交流促進

5 県民みんなで育む農業・農村

- (1) 食と農に対する理解の醸成
- (2) 県民による農業・農村支援活動
- (3) 企業等の農業・農村での活躍

主な目標指標*

◎ 農振農用地区域内の農地面積(ha)	44,153(H21)	→	44,600(H27)
◎ 農業産出額(億円)	1,227(H20)	→	1,320(H27)
◎ 農産物販売金額1,000万円以上の農家数(戸)	1,560(H17)	→	1,900(H27)
◎ 直売所販売額(億円)	108(H21)	→	130(H27)
◎ 水田利用率(%)	89(H21)	→	94(H27)
◎ 農業生産を行う企業経営体数(法人)	417(H21)	→	580(H27)
◎ 農林漁業体験者数(千人)	118(H21)	→	150(H27)
◎ 耕作放棄地の解消面積	H23からH27の5年間で350ha		

* 県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民との意識共有を図り、共に目標に向かって努力を重ね、地域社会全体を変えていくことを通じて実現を目指すことを前提とした指標

5つの基本方針と主な重点施策

1 売れる農畜産物づくり ~国際競争に打ち勝つ農畜産物をつくる~

◆生産から販売までの振興を強力に推進

- ・全国的にみても出荷額や市場評価が高く、所得向上の実現につながることを期待される品目を重点品目として位置付け、明確な目標を設定し生産者とともに目標達成に向けて各種施策を推進
* 重点品目: 夏秋トマト、夏ほうれんそう、えだまめ、かき(柿)、飛騨牛、新規需要米(米粉用米・飼料用米)
- ・消費者の食に対する関心が高まる中で県産農畜産物の安全性確保と信頼性向上のため、ぎふクリーン農業、GAP(農業生産工程管理)の普及拡大、家畜防疫体制の強化等を推進
- ・担い手の経営安定につなげるため、ほ場の大区画化、麦・大豆の生産可能な水田の乾田化を推進。また、農業用水路等の機能保全のため更新整備と予防保全対策を計画的に実施

◆ブランド品目づくりを推進

- ・普及指導員が中心となったブランド農産物プロジェクトチームが地域の産地連絡会議と連携し、特に良食味や希少価値のある、春まちにんじん、夏いちご、宿儺かぼちゃなどをふるさとのじまん農産物として、生産振興や販路の拡大を支援
- ・農業を取り巻く諸課題に的確に対応した新たな技術開発を行い、生産現場への迅速な普及を図る。平成24年に開催の「ぎふ清流国体」に向け、新しい切花・鉢花、ぼろたん(栗)、霜降り豚肉、カジカ(清流魚)などの育成や生産技術の開発を推進

2 戦略的な流通・販売 ~攻めの販売を展開する~

◆大消費地での県産農畜産物のPRおよび販売促進

- ・首都圏では、マスメディアや話題性のある店舗を活用した効果的なPRによる「飛騨牛」「富有柿」の消費者認知度向上と販売拠点の拡大を促進
- ・関西圏では、ほうれんそう、トマト、えだまめ等主要品目について、量販店での消費宣伝活動の実施により安定的な売場を確保
- ・中京圏では、安全・安心・新鮮な顔の見える「地元産地」として引き続き量販店での消費宣伝活動を行うとともに、市場外流通(業務需要)への開拓を図るため、主に名古屋近郊のバイヤーを対象とした商談会を実施

◆地産地消を推進

- ・直売所や生産者組織等から飲食店、地元旅館・ホテル、給食事業者、社員食堂等へ県産農畜産物を供給する仕組みを構築。直売所の利用客が生産現場を見学し、生産へのこだわりを理解できる交流会を開催
- ・生産者団体、卸売市場、納入業者等と協力し、県内産地から学校給食へ野菜や果実を供給できる仕組みづくりを促進

◆海外市場への輸出を促進

- ・富有柿や飛騨牛をはじめとする県産農産物の輸出拡大を図るため、香港、タイ・シンガポールなどのASEAN（アセアン）地域において、「観光・食・モノ」を一体化したトップセールスやフェアの開催など、情報発信力の高い手法を用いたPR活動を展開
- ・安定的・継続的な輸出の実現に向け、農業団体や生産組織等と連携し、集荷体制の整備に加え、船舶による輸送コストの低減や相手国の検疫基準をクリアするための検疫対策を実施

◆県産農畜産物の付加価値化の促進

- ・農業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や商工業者との連携による取組を推進するため、アドバイザーの設置、派遣や研修会、商談会を開催
- ・県産農畜産物を使った商品開発を行う事業者に対し、農産加工技術や販路拡大に関する支援チームを派遣し、商品開発を支援。さらに開発された商品を量販店やコンビニエンスストア等での展示販売、販促フェア等への参加などを通じて、県内外へPR

3 多様な担い手の育成・確保 ~農業・農村を支える元気な担い手を育てる~

◆意欲ある新規就農者の育成・確保

- ・生産者組織、農協、市町村等が連携した「地域就農支援協議会」を設立し、空き農地や使用していない農業用機械・施設の情報を充実させた「ぎふ就農ナビ」での情報提供や、就農相談体制強化とあわせ、基礎知識の習得から就農、定着までを一貫してサポート
- ・農地利用集積円滑化団体が行う農地利用調整活動などにより、認定農業者や集落営農組織等の担い手に対し優良農地の面的集積を促進。あわせて集落営農の組織化を加速化

◆企業の農業参入を支援

- ・企業を農業の担い手としてとらえ、県段階での相談窓口の設置、誘致希望市町村との連携による参入企業の掘り起こし。既参入企業をアドバイザーとして派遣、必要な農業機械・施設の整備等により参入を支援

4 魅力ある農村づくり ~豊かで活力あるふるさつをつくる~

◆小規模・高齢化集落への支援

- ・小規模・高齢化集落のうち集落営農組織等担い手が不在で、将来の具体的な営農計画がたたない地域から重点対象地域を選定。県支援チームを派遣し集落リーダーを発掘するなど、営農組織化へ向けた取組を支援。県、市町村、農協等の関係機関が連携し、集落営農組織づくりを推進

◆地球環境にやさしい農業を推進

- ・省エネルギー型の農業機械や施設の導入支援、農産物のCO2排出削減効果が分かる表示方法の導入推進など、環境保全型農業や生物多様性に配慮した基盤整備を促進

◆鳥獣被害対策と耕作放棄地の解消

- ・鳥獣被害防止計画の作成支援、優良事例の紹介、鳥獣被害相談員等指導体制の強化により、県内全域での効果的な鳥獣被害対策を推進
- ・中山間地域等直接支払い交付金制度や農業委員会のパトロール活動強化により耕作放棄地の発生を防止。重点推進期間での集中的な再生利用運動、社会貢献活動で農業に関わる企業等との連携、市民農園等新たな活用等により耕作放棄地を解消

◆都市と農村の交流を促進

- ・「全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会」を契機に、県内各地に点在し独自の活動をしている実践団体の連携を進め、面的な取組へと拡大を促進
- ・岐阜の宝ものやじまんの原石を活用したモデルコースづくりなど、「美濃・飛騨じまん観光誘客プロジェクト」と連携したPR活動を展開

◆全国豊かな海づくり大会を契機とした水環境への関心を継続・発展

- ・水・土・里を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民に知ってもらうため、「知る」「学ぶ」「参加する」取組を行う「ぎふ水土里プロジェクト」を展開

5 県民みんなで育む農業・農村 ~農業・農村の応援団をつくる~

◆食と農に対する理解の醸成

- ・農業関係者や民間企業、消費者団体を対象に、「岐阜県食と農を考える県民会議」サポーターの輪を広げ、その活動等を広く情報発信。幼稚園・保育園、学校において「食・農・環境」教育を推進

◆県民参加による農業・農村支援活動を支援

- ・農業用施設の維持管理、棚田保全活動、水田での生き物保護活動等を県民とともに推進
- ・量販店等において、県産農畜産物の販売コーナーの設置や県産農畜産物を購入した際にポイントが貯まる制度等の導入を推進

◆企業等の農業・農村での取組を支援

- ・農業機械メーカーが行う耕作放棄地解消運動や、農村地域とのパートナーシップに基づき企業等が行う自然環境学習、食育推進活動を支援

1 売れる農畜産物づくり

<重点品目振興プロジェクト>

【例】夏秋トマト

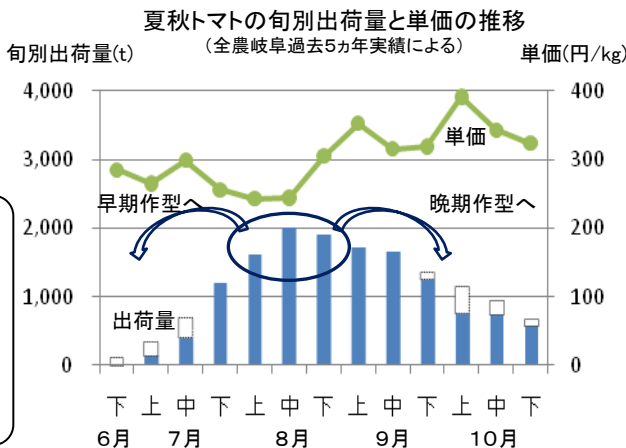
<振興方向> : 市場出荷量の増大

◎ 夏秋トマト出荷量

12,364t(H21) → 14,500t(H27)

◆産地自ら産地活性化計画を策定し、普及指導員による高単収者の技術移転や、時期別出荷量を平準化させるための早期・晩期作型の導入拡大等により、安定生産技術や収量の高位平準化技術等の確立・普及を図り、「10トンどり」(10t/10a)を目指す。

※夏秋トマト以外の重点品目については、「重点品目の振興方向」を参照



<ふるさとのじまん農産物づくりプロジェクト>

◆「地域のじまん」から「ぎふブランド」農産物を育成、販売額1億円の産地づくりを推進する。
・ぎふブランド農産物プロジェクトチーム活動の展開、産地戦略会議の設置、6次産業化への支援

ブランド農産物プロジェクトチーム

構成員

農業技術課、普及指導員、農業技術センター、中山間農業研究所、病害虫防除所等担当者

役割

(1)産地戦略会議の総合的支援
(2)新たな課題解決に向けた支援
(3)より高度な技術・経営支援
(4)現地指導の実施

プロジェクト活動

支援

産地戦略会議

構成員

農林事務所(普及指導員)、農業者、市町村・JA担当者等

<ふるさとのじまん農産物>

・春まちにんじん、夏いちご(郡上市)
・アスパラガス(岐阜市・羽島市、海津市)
・円空さといも(関市)
・飛騨黄金(菊)(高山市、飛騨市)
・山菜(揖斐川町)など

産地戦略となるブランド農産物等育成計画を策定

① 新品種、新技術の実証ほ設置・調査

・新品種、新技術の導入と定着化に向けた支援
・栽培マニュアルの策定等

② 農業経営指標の提示、経営指導

・経営モデル作成、経営改善指導により核となる農業者を育成
・経営が成り立つ農業経営を実現し、産地基盤を強化

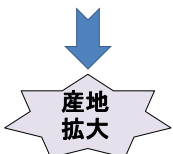
③ 地域の収益力向上の支援

・専門コンサルタント等により、流通・加工・販売体制を強化
・農業・農村の6次産業化を推進し、地域収益力アップ

④ 農業施策を活用した支援

・産地基幹施設の整備・機能強化、資金活用等より、生産基盤を強化
・販路開拓、有利販売に向けての調査、検討会

⑤ 普及指導員の専門性向上と一層の活用



ブランド農産物、オリジナル農産物の育成

目標 ◎新たに育成する品目数 H23年度から平成27年度までに8品目

<首都圏・海外販売促進プロジェクト>

かき(柿)

<振興方向> : 東京市場*でのシェア1位を獲得

◎ 岐阜柿の出荷量:14,800t(5カ年平均) ➡ 15,000t(H27)

- ◆ 東京等大消費地における「果宝柿・富有柿」キャンペーンの実施
- ◆ 香港、タイ・シンガポールをはじめとするASEAN地域への輸出促進
- ◆ 園地集積や地域の柿園をまとめて管理する組織の設立と「早秋・太秋」等早生新品種の導入



飛騨牛

<振興方向> : 知名度ランキングトップを獲得

◎ 飛騨牛認定頭数

11,437頭(H21) ➡ 13,500頭(H27)

飛騨牛の販売は、県内及び中京圏の販売が88%を占め、東京23区内の販売は3%に留まっている

地域名	販売量割合
岐阜県	63%
中京圏	24%
関東圏	4%
東京23区	3%
関西圏	3%
その他	2%

- ◆ 首都圏等への飛騨牛出荷拡大により、飛騨牛知名度を向上、岐阜県への誘客拡大に対応できる飛騨牛認定頭数の増加対策が必要
- ・ 飛騨牛増頭のため、牛舎の整備、肥育素牛の導入を支援、肥育牛種の転換
- ・ 販売拠点の拡大(イオン、イトーヨーカドー等)、海外への輸出促進
- ・ 飲食店等でのキャンペーンの実施

農商工連携による
開発商品の一例



春まちにんじんジュース

<農業関連ビジネス創出プロジェクト>

◆ 農業者と商工業者のマッチング

- ・ 農業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や商工業者との連携による取組を推進するため、アドバイザーの設置・派遣や商談会を開催

◆ 商品開発への支援

- ・ 事業内容や事業者の意向に応じて、国の助成制度、県の各種ファンド事業による支援
- ・ 6次産業化を促進する観点から、認定農業者、農業法人、女性起業グループ等に必要な資材や機器等の整備を支援

◆ 商品開発のPRによる新たな販路拡大

- ・ 商品開発を行う事業者に対し、農産加工技術や販路拡大に関する支援チームを派遣し、商品開発を支援
- ・ 量販店やコンビニエンスストア等での展示販売、販促フェア等への参加などを通じて、開発された商品を県内外へPR
- ・ インターネット商取引に関する研修会を実施

目標 ◎農商工連携による新たな加工食品開発数(累計) 28品(H21年度) → 80品(H27年度)

◎農産加工により500万円以上の売上げがある経営体・団体数

46団体(H21年度) → 71団体(H27年度)

3 多様な担い手の育成・確保

<新規就農者育成プロジェクト>

- ◆全市町村をカバーする地域就農支援協議会を設立し、就農における農地や空き家等の賃借、就農計画の作成、資金借入手続き、技術の習得・向上などを支援し、就農から定着までを一貫してサポート

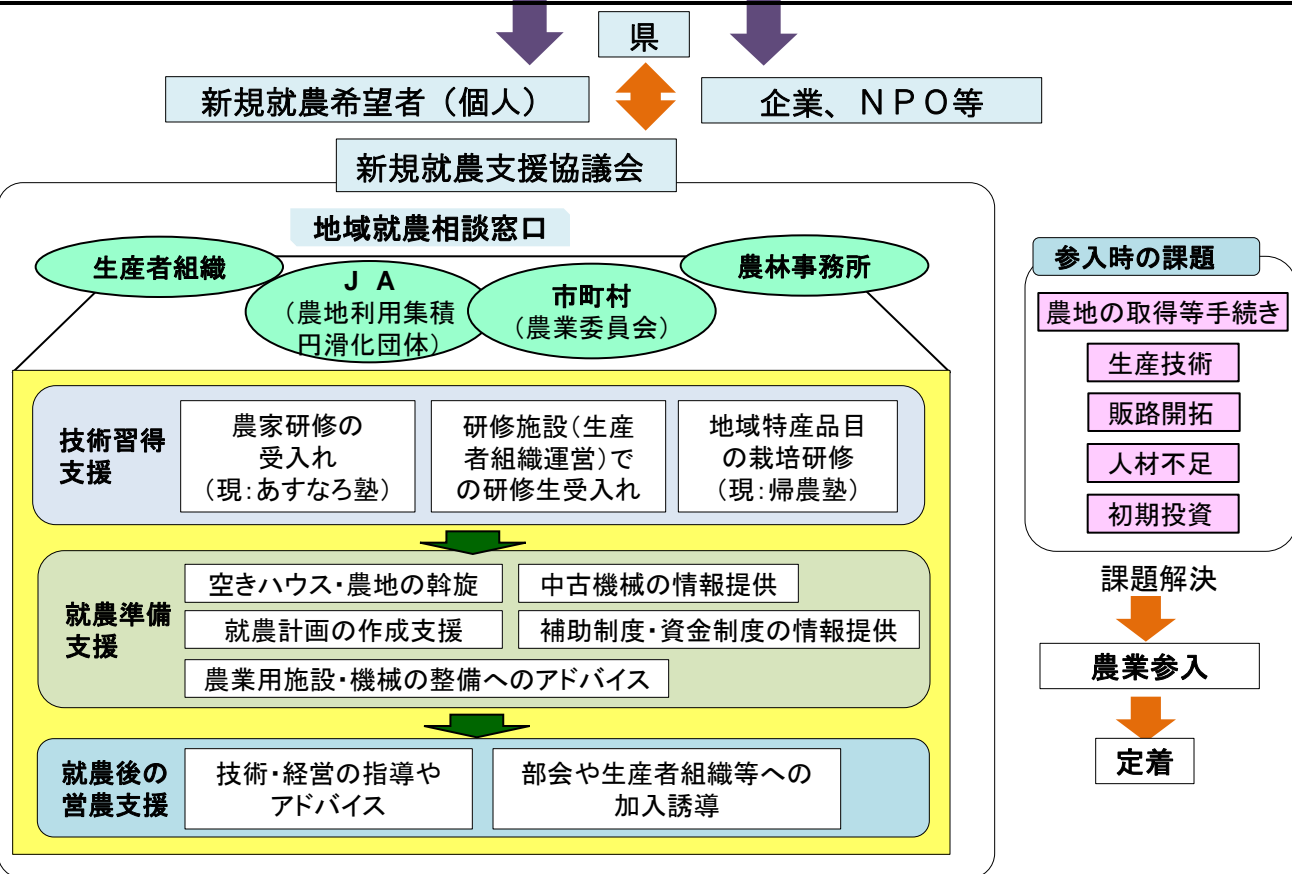
- 目標
- ◎新規就農者の確保:平成23年度から平成27年度までの5年間で400人
 - ◎地域就農支援協議会の設立:平成27年度までに県下42市町村をカバー

<企業参入プロジェクト>

- ◆企業等と地域（市・農協）、県の三者が協定を結び、まとまった農地の確保、必要な機械・施設の導入を支援し、耕作放棄地の解消や地域における新たな雇用を創出し、農業集落を維持

- ・企業参入相談会や農地法手続や補助事業の活用、先進事例発表等のセミナーを開催
- ・相談窓口を設置し、コーディネーターによる相談及び参入地域と企業との調整を実施
- ・参入時の課題解決プロセスを記載したガイドブックの作成
- ・経営に必要な農業用機械・施設整備のための補助や融資

- 目標
- ◎農業参入した企業(NPO法人含む)数 18法人(H21年度)→54法人(H27年度)



4 魅力ある農村づくり

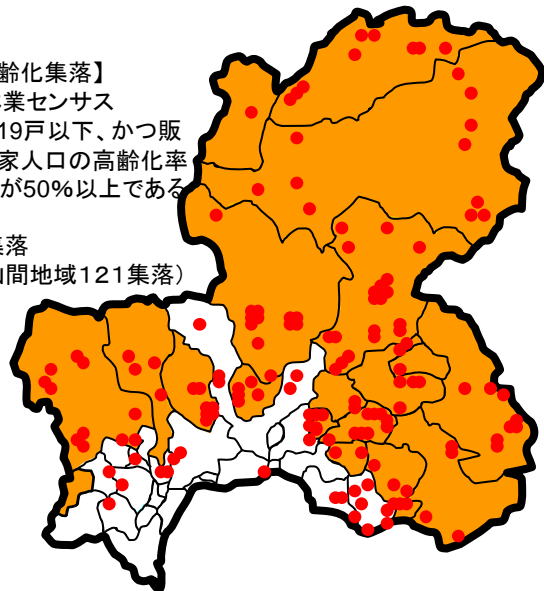
<農業再生支援チーム派遣プロジェクト>

小規模・高齢化集落対策

◆普及指導員を中心とした農業再生支援チームを設置し、小規模・高齢化集落の多い、恵那地域や飛騨地域等にチームが入り、農地、農作業、機械・施設、担い手の育成など地域それぞれの課題を個別に解決する。

目標 ◎中山間地域における集落営農組織数
115組織(H21年度)→200組織(H27年度)

●【小規模・高齢化集落】
※2005農林業センサス
総農家数が19戸以下、かつ販
売農家の農家人口の高齢化率
(65歳以上)が50%以上である
集落
計147集落
(うち中山間地域121集落)



<ポスト海づくり大会プロジェクト>

全国豊かな海づくり大会を契機とした水環境への関心を継続・発展

【ぎふ水土里プロジェクト】

◆水・土・里を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民に知ってもらう取組を展開する。
「知る」～水を伝える・・・ぎふの棚田21選PR、ぎふ水土里の展示会
「学ぶ」～水を活かす・・・ぎふ水土里の体験スタンプラリー、たんぼの学校活動
「参加する」～水を守る・・・ふるさと水と土指導員の育成、活動

目標 ◎たんぼの学校実施数 37校(H21年度)→97校(H27年度)

【海づくり大会 1周年記念行事】

開催日：平成23年6月12日(日)
御製除幕式：関市文化会館市民広場
記念放流：放流・歓迎行事会場

併催行事 ○水土里の体験スタンプラリー
○関市1周年記念イベント
関市記念碑除幕式
環境フェア

<鳥獣害対策プロジェクト>

県鳥獣害対策専門チーム

農政、林政、環境部局等の連携

派遣

モデル地域

◆農政、林政、環境部局等による鳥獣害対策専門支援チームを派遣し、連携した施策を実施することで地域ぐるみの効果的な鳥獣害対策を推進
・林政の里山保全と一体となった緩衝地帯設置による生息地管理
・環境の特定鳥獣保護管理計画に基づく適正な鳥獣数管理
・防護柵の設置、モンキードックによる追い払いの実施支援

鳥獣が近づきにくい
環境づくり

<生息地管理対策>

- ・農作物、食品残さ等管理の徹底
- ・里山の整備、下刈りの実施等緩衝地帯の設置
- ・鳥獣の暮らしやすい森づくり

農作物被害を
防ぐために

<被害管理対策>

- ・被害箇所、作物、侵入経路等被害実態の把握
- ・適切な防護対策の立案
- ・防護柵等の設置支援と管理の徹底
- ・花火、モンキードッグ等による徹底的な追い払い

鳥獣の数を
減らすために

<個体数管理対策>

- ・特定鳥獣保護管理計画の策定による捕獲推進(イノシシ、ニホンジカ等)



○3つの対策を盛り込んだ市町村鳥獣被害防止計画作成の支援

○鳥獣害相談員の増員・専門能力向上等指導体制の強化

○県内全域で、地域ぐるみの効果的な鳥獣害対策を推進

鳥獣被害のない農村、鳥獣との共生



目標 ◎獣害防護柵の受益面積 181ha(H21年度) → 900ha(H27年度)

5 県民みんなで育む農業・農村

<ぎふ一村一企業パートナーシップ運動プロジェクト>

◆農村地域とのパートナーシップに基づき、自然体験活動や耕作放棄地活用活動を実践する企業等を登録し、広く県内外に情報発信することで企業等の発展及び農村地域の活性化を促進

目標 ◎ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録数 8件(H21年度) → 18件(H27年度)

ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録一覧

登録団体	農村側パートナー	活動内容
パブリックシステム株式会社／郡上八幡・山と川の学校（郡上市）	郡上市	◇都会の子どもたちの自然体験活動の展開 ◇耕作放棄地等を活用した農業体験活動の展開
中京学院大学中京短期大学部（瑞浪市）	瑞浪マコモ生産出荷組合（瑞浪市）	◇マコモタケの収穫・加工・調理・販売についての体験学習の実施等
株式会社サラダコスモ（中津川市）	中津川市	◇農家女性グループの活動支援（農家手づくりレストラン開設） ◇ちこり芋栽培での休耕地活用、ちこり芋を活用した商品開発
株式会社ハラキン（多治見市）	富田をよくする会、上矢作営農組合等（恵那市）	◇農業体験型企業研修事業（ACT（アグリカルチャー・トレーニング）事業）の実施
アストラゼネカ株式会社（大阪市）	NPO法人恵那市坂折棚田保存会（恵那市）	◇「高齢化する村を応援するプロジェクト（C-day）」の一環として、草刈り等農作業などを実施、等
名古屋商科大学（愛知県日進市）	NPO法人青空見聞塾（東白川村）	◇国際ボランティアサークルを中心とした学生と村民（子ども）との交流や共同学習活動の実施
千代菊株式会社（羽島市）	アイガモ稲作研究会（羽島市）	◇消費者にアイガモ米づくりから地酒の仕込み等を体験させる「羽島体験プロジェクト」の実施、等
株式会社恵那川上屋（恵那市）	かみのほゆず生産組合（株）、ハートランドかみのほ、等（関市）	◇ゆずのPRと産地化に向けた栽培支援、新商品の開発 ◇地元「ゆずまつり」への参加とイベント限定商品の販売

<農村環境保全プロジェクト>

◆地域の農業者だけでなく、地域住民なども含めた多様な主体の参画を得て、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理を行うとともに、生態系・景観など地域環境の保全活動を支援

目標 ◎農地や水など環境保全向上に取り組む協定面積
22,000ha(H21年度) → 24,000ha(H27年度)

<農業・農村の魅力発信プロジェクト>

- ◆量販店等において、消費者が県産農畜産物を購入した際にポイントが貯まる制度の導入を促進。
また、県産農畜産物コーナーの設置を継続し、消費者の農業・農村への理解を醸成
- ◆幼稚園・保育園への幼児食農教育プログラムの普及やぎふ農業技術インストラクター制度を活用した小中学校での農業体験学習など、「食・農・環境」教育を推進

目標 ◎県民サポーター登録者数 535人(H21年度) → 5,000人(H27年度)

